

## 入札説明書

この入札説明書は、令和6年5月10日付け令和6年北海道警察釧路方面本部告示第62号により公告した一般競争入札（以下「入札」という。）に関する説明書である。この入札に係る調達には、地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令（平成7年政令第372号）の適用を受ける。

この入札を次のとおり実施する。

### 1 契約担当者等

支出負担行為担当者 北海道警察釧路方面本部長 堂 前 康

### 2 入札に付する事項

#### (1) 調達をする物品等の名称及び数量

北海道警察釧路方面本部交通管制センター上位装置の賃貸借 一式（1月当たりの単価）

#### (2) 調達をする物品等の仕様その他の明細

北海道警察釧路方面本部交通管制センター上位装置更新仕様書（以下「仕様書」という。）のとおり

#### (3) 契約期間

令和7年3月1日から令和12年2月28日まで。

なお、この契約は、地方自治法（昭和22年法律第67号）第234条の3に規定する長期継続契約であるので、この契約に要する経費の歳入歳出予算の減額又は削除があった場合には、この契約を解除することができる旨の特約を付している。

#### (4) 納入場所

釧路市黒金町10丁目5番 北海道警察釧路方面本部交通管制センター  
帯広市西1条北1丁目1番地 北海道警察帯広警察署帯広サブセンター

### 3 入札に参加する者に必要な資格

令和6年北海道警察釧路方面本部告示第61号に規定する北海道警察釧路方面本部交通管制センター上位装置一式の賃貸借契約の資格を有すること。

### 4 契約条項を示す場所

北海道警察釧路方面本部会計課

### 5 入札執行の場所及び日時

(1) 入札場所 釧路市黒金町10丁目5番地1 北海道警察釧路方面本部4階会計課分室（送付による場合は、郵便番号085-8511 釧路市黒金町10丁目5番地1 北海道警察釧路方面本部会計課）

(2) 入札日時 令和6年6月21日（金）午後2時00分（送付による場合は、同月20日（木）午後5時までに必着）

(3) 開札場所 (1)に同じ。

(4) 開札日時 (2)に同じ。

### 6 開札に立ち会う者に関する事項

(1) 入札者又はその代理人は、開札に立ち会わなければならない。

(2) 入札者又はその代理人が、開札に立ち会わない場合は、この入札事務に関係のない職員を立ち会わせる。

### 7 入札保証金及び契約保証金

(1) 入札保証金

入札保証金は、免除する。ただし、入札に参加しようとする者が契約を締結しないこととなるおそれがあると認めるときは、入札保証金又はこれに代える担保の納付を求めることがある。

(2) 契約保証金

契約保証金は、免除する。ただし、契約を締結する者が契約を履行しないこととなるおそれがあると認めるときは、契約保証金又はこれに代える担保の納付を求めることがある。

8 落札者の決定方法

北海道財務規則（昭和45年北海道規則第30号。以下「財務規則」という。）第151条第1項の規定により定めた予定価格（1月当たりの単価）の制限の範囲内で最低の価格（1月当たりの単価）をもって入札（有効な入札に限る。）した者を落札者とする。

9 落札者と契約の締結を行わない場合

- (1) 落札者が暴力団関係事業者等であることにより道が行う公共事業等から除外する措置を講ずることとされた場合は、当該落札者とは契約の締結を行わない。
- (2) 契約書の作成を要するとした契約について、落札決定から契約を締結するまでの間に落札者が指名停止を受けた場合は、契約の締結を行わないことができるものとする。この場合において、落札者は、契約を締結できないことにより生じる損害の賠償を請求することができない。

10 契約書作成の要否

要（落札者は、落札決定後速やかに契約の締結方法について、書面で行うか契約内容を記録した電磁的記録で行うかを申し出ること。）

11 仕様書の交付

(1) 仕様書

交付する。

(2) 交付期間

令和6年5月10日（金）から同年6月10日（月）まで（日曜日及び土曜日を除く。）の毎日午前9時から午後5時までの間

(3) 交付場所

北海道警察釧路方面本部交通課

12 その他

(1) 無効入札

開札の時に、3に規定する資格を有しない者のした入札、財務規則第154条各号に掲げる入札及び公告に定める入札に関する条件に違反した入札は、無効とする。

(2) 低入札価格調査の基準価格

設定していない。

(3) 入札金額等に係る消費税等の取扱い

ア 落札決定に当たっては、入札書に記載された金額（1月当たりの単価）に当該金額の100分の10に相当する額を加算した金額（当該金額に1円未満の端数

があるときは、その端数金額を切り捨てた金額)をもって落札価格とするので、入札に参加する者は、消費税等に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約金額の110分の100に相当する金額(1月当たりの単価)を入札書に記載すること。

イ 落札者となった者は、落札決定後速やかに消費税等の課税事業者であるか免税事業者であるかを申し出ること。ただし、落札者が共同企業体の場合であって、その構成員の一部に免税事業者がいるときは、共同企業体消費税等免税事業者申出書を提出すること。

(4) 契約に関する事務を担当する組織の名称及び所在地

ア 名 称 北海道警警察釧路方面本部会計課

イ 所 在 地 郵便番号085-8511 釧路市黒金町10丁目5番地1

ウ 電話番号 0154-25-0110 内線2232

(5) 契約の手続において使用する言語及び通貨

日本語及び日本国通貨

(6) 入札の執行

初度の入札において、入札者が1人の場合であっても、入札を執行する。

(7) 入札の取りやめ及び延期

この入札及び契約は、調達手続の停止等があり得る。

(8) 入札執行の公開

この入札の執行は、公開する。

(9) 仕様書の取扱い

ア 仕様書の複写並びに本賃貸借契約に関係のない第三者に対する譲渡、閲覧及び交付を禁ずる。

イ 仕様書は、5の(2)の入札執行日時までに必ず返却すること。

なお、送付により入札に参加する場合は、入札書とともに送付すること。

(10) 入札者に要求される事項

納入予定機器等リストは、別記様式により仕様書の要件を満たす納入予定機器及び納入予定ソフトウェア(仕様書において要件を定めているものに限る。)に係る製品名等を記載すること。

なお、納入する可能性がある機器等の候補が複数ある場合には、それらを網羅的に記載すること。

(11) その他

入札に参加する者は、別紙の入札心得を承知すること。